

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### (個別項目)

グリーン化の取り組みとして、自社で使用するエネルギー低減によるCO<sub>2</sub>排出の低減、プラスチック包材の低減に向けた取り組みを検討実施してまいります。

賞味期限の見直しや不良品の低減による、食品廃棄を低減させる取り組みを行います。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、協議の申し入れがあった場合は協議に応じ、適正な利益を含むように十分協議します。

#### ② 支払条件

仕入代金、委託加工業者にはすべて現金（振込）にて、20日締めの翌月10日で支払います。

#### ③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、原料や包材の発注には余裕をもて行い、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては取引先との連携を図り、消費者への影響を最低減にすべく関係の強化に努めます。

### 3. その他（任意記載）

### 4.

2023年3月24日

有限会社 豊栄

企 業 名

代表取締役 金井俊憲

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。